第36号（第36条関係）

銃砲等又は刀剣類所持許可証等返納届出書銃砲刀剣類所持等取締法第 条 第 項の規定により、

を次のとおり返納します。

年 月 日

公安委員会殿

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 届出人 | 所持許可者等との関係 | □本人 | □その他（ |  |  |  |  |  | ） |
| 住 |  |  | 所 |  |
| ふ り |  | が | な |  |
| 氏 |  |  | 名 |  |
| 生 年 |  | 月 | 日 |  | 年 | 月 |  |  | 日 |  |  |
| 電 話 |  | 番 | 号 |  |
| 返納する許可証等 | 許 可 証 | 等 | の 種 | 別 | □許可証（法第８条第２項）□教習資格認定証（法第９条の５第３項）□練習資格認定証（法第９条の10第３項）□年少資格認定証（法第９条の15第２項）□クロスボウ射撃資格認定証（法第９条の16第２項） |
| 許 可 証 | 等 | の 番 | 号 | 第 |  |  | 号 |  |  | 公安委員会 |  |
| 交 付 | 年 | 月 | 日 |  | 年 月 |  |  | 日 |  |  |  |
| 返 | 納 の |  | 理 | 由 |  |
| 銃 砲 等 又 は 刀 剣 類 の種 類 及 び 処 分 状 況 |  |

備考 １ 法第９条の５第３項（法第９条の10第３項及び第９条の16第２項において準用する場合を含む。）又は法第９条の15第２項において準用する法第 ８条第２項の規定により届出を行う者にあつては、銃砲等又は刀剣類の種類及び処分状況欄の記載を要しない。

２ 所持許可者等との関係欄には、該当するものの□内にレ印を記入するとともに、その他の場合には（ ）内に具体的な関係を記載すること。

３ 許可証等の種別欄には、返納する許可証等の□内にレ印を記入すること。 ４ 用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。